

リスク管理体制

当金庫はリスク管理を経営の重要課題と認識し、リスク管理の強化・高度化に向けた取り組みなど適切なリスク管理を行うための態勢・運営により、経営の健全性確保と適切な収益の確保に努めております。

リスク管理体制の整備についても、「リスク管理基本方針」を基に各リスクの管理規定及び「年度リスク管理方針」を制定するとともに、定量的なリスク管理等を定めた「統合的リスク管理規定」、各リスクの計量化方法などを定めた「各リスク計測マニュアル」を定め、リスク管理の充実・強化に努めております。

◆ リスク管理体制の概要

当金庫は、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するほか、経営陣によって構成された『リスク管理委員会』を設置し、金庫全体のリスク状況を統合的に把握・管理する体制をとっております。

『リスク管理委員会』ではリスク状況を定期的に議論するほか、金融環境の変化時には即座に同委員会を開催するなど機動的な態勢をとっております。更に、リスク管理の実効性を確保するため、組織上独立した内部監査部署による内部監査、監事による監事監査、および監査法人による外部監査を実施しております。

◆ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクを各カテゴリー毎に評価し総体的に捉え、定量的に把握・合算したリスク総量を経営体力(自己資本)と比較・対照する等の方法により適切な管理を行うことです。

市場リスクおよび信用リスクについては、それぞれバリュエ・アット・リスク (VaR) を計測しています。またオペレーショナル・リスク相当額の算出については、バーゼルⅢにおける標準的計測手法を採用しています。

当金庫では、最低所要自己資本比率や健全性の確保を考慮したリスク限度枠を設け、収益計画や市場動向を勘案し市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、預貸金の金利リスクの各リスクにリスク資本の配賦を行っています。これらのリスク限度枠やリスク資本の配賦はALM委員会での協議を経て理事会で決定しています。

当金庫は、経営として許容できる範囲にリスクを制御し適正な収益を上げるため、統合的なリスク管理態勢の整備及び充実に取り組みしております。

信用リスク管理

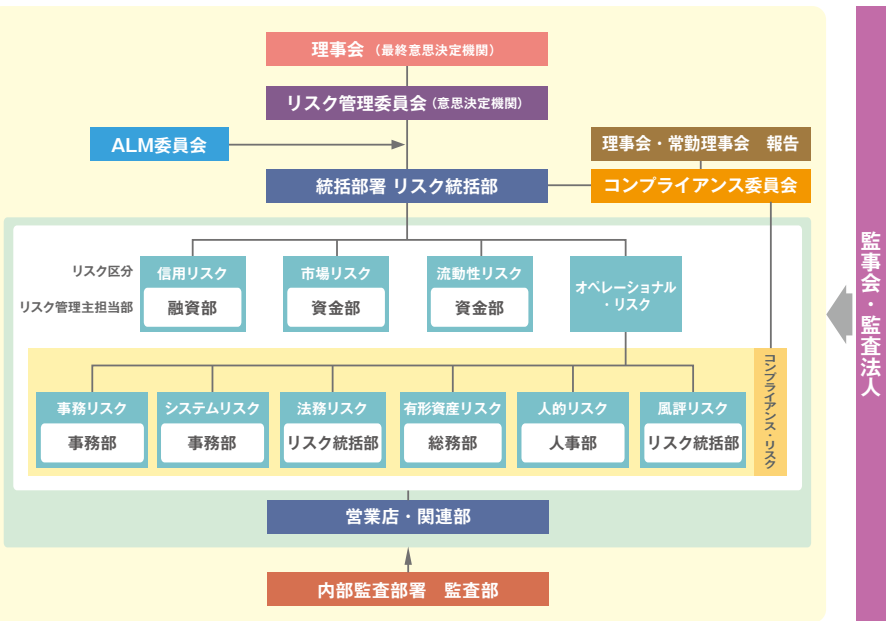
信用リスクとは、与信先の業況が悪化し貸出金などの元本や利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。当金庫は、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を定めた「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。更に、与信先の信用度を反映した信用格付制度の導入やリスクに見合う貸出金利のプライシング設定などによりリスク管理の強化に向け取り組みしております。

また、「資産査定規定」「資産査定実施マニュアル」「償却及び引当規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率、予想損失率により算出された貸倒引当金は、その結果につき、監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

信用リスク管理システム

信用リスク管理態勢強化の一環として信用リスク管理システムを導入しております。信用リスク管理システムは、「格付システム」「自己査定システム」「実績率システム」「償却引当システム」「計量化システム」で構成されており、法人信用格付・個人事業主格付並びに随時査定・月次査定等を通じて貸出資産の健全性確保および不良債権の発生未然防止に努めております。

リスク管理の体制図



市場リスク管理

市場リスクとは、金利や有価証券の価格、為替などの相場が変動することにより、保有する資産の価格が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、経営体力に応じたリスクの範囲内で、健全性を重視し、さらに収益性を高めることを基本とし、統合的に管理しています。

また、債券の種類別残高や低格付債券ならびに仕組商品残高の限度額等の遵守状況や損益状況等の適切なモニタリング体制にくわえ、バリュエ・アット・リスクによるリスク限度額を設定し、相場変動に伴う損失を一定範囲内に制御する体制を整えております。

金利リスク管理

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫は、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、銀行勘定の全ての資産、負債、オフバランス取引を対象に、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に発生する損失額(金利リスク)の計測や、金利更改期を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などを定期的に評価し、ALM委員会等で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金流出により資金繰りが悪化したり、著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当金庫では、安全性を優先し、健全な資金ポジションの構築、維持を図ることを基本としております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生じる損失に関するリスク」をいい、事務リスク・システムリスク等を含む広義の概念です。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、「リスク管理基本方針」や各種リスク管理規定を踏まえ、組織体制を整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

また、「お客様相談室」の設置による苦情・トラブルに対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

事務リスク

事務リスクとは、預金や融資、為替等の事務を適切に処理しなかったため生じる事故、不正等を起こすことで損失を被るリスクをいいます。当金庫では、事務規定の整備、臨店検査、店内検査、並びに事務指導、研修体制の強化により、事務リスク発生の未然防止の措置を講じ、事務品質の向上に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動により損失を被ったり、不正使用や情報漏洩等によって損失を被るリスクをいいます。当金庫では、システムの管理手順を定め、システムの安全かつ円滑な運用と不正防止のための管理態勢をとっています。また、定期的に外部監査を受け、システムの信頼性・安全性の確保に努めております。

法務リスク

法務リスクとは、当金庫の経営やお客さまのお取引などにおいて、法令や契約書および金庫内部規定等を遵守しないことから生じる損失・損害を被るリスクをいいます。当金庫は、ビジョンとして「法令を守る信用金庫」を掲げ、高い倫理意識の醸成に努めております。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損失を被るリスクをいいます。当金庫は、適切な管理態勢の整備とリスク軽減に向けた取り組みを進めております。

人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。当金庫は、各種人事関連規定の整備や通報窓口の設置など公正な人事運営に努めるとともに、教育・研修や職場指導等により、適切な管理を行っております。

風評リスク

風評リスクとは、当金庫に関する報道、記事、噂等により当金庫の評判が低下し、信用が毀損されることにより生じる損失・損害を被るリスクをいいます。当金庫は、これからも、「地域社会に価値ある存在」となるよう地域密着の信用金庫を目指し、お客さまとの強い信頼関係の構築に努めてまいります。

コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは法令を含む社会規範等から逸脱する行為により当金庫が損失を被るリスクで、各種オペレーショナル・リスクにまたがって構成され得るリスクをいいます。当金庫では、リスク管理基本方針等に基づき態勢の整備を行い、地域のお客さまから信頼される企業づくりに取り組んでまいります。